

随意契約理由書

件名	西神中央駅1号・2号・3号エスカレーター整備	
契約の相手方	フジテック株式会社 神戸支店	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本業務は神戸市営地下鉄 西神・山手線 西神中央駅に設置しているエスカレーターの機器の保全を図り、駅利用者の安全を確保するために整備を行う。</p> <p>また、駅利用者数に応じて低速運転を実現し、エスカレーターの省エネ性能を向上させるためにインバーター化による速度切替機能の追加を行う。</p> <p>本業務の取替部品は当該機器の主要な構成部品で、他の昇降機メーカーのエスカレーターとは構造が異なるため互換性がなく、構成部品を調達できるのは当該エスカレーターの製造会社である上記業者のみである。また、インバーター化による低速運転はエスカレーター本体の運転・制御に密接に関連しており、制御方法を把握しているのは上記業者のみである。</p> <p>以上のことから、本整備においては製造業者しか知り得ない設計図面や、総合的な調整や整備のノウハウが必要となるため、当該エスカレーターの製造業者以外では整備作業を行うことが不可能である。また、上記業者は設置当時から一貫して当該エスカレーターの保守点検を実施しており現状を把握している唯一の業者である。</p> <p>よって、上記業者との随意契約を依頼するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 施設課 設備係	電話番号 078-984-0178